

参 考 资 料

資料 1

文京区保育ビジョン策定検討に向けた体制

目 次

1. 文京区保育ビジョン策定検討委員会設置要綱 35
2. 文京区保育ビジョン策定検討委員会委員名簿 37
3. 文京区保育ビジョン策定検討委員会開催状況 38

1. 文京区保育ビジョン策定検討委員会設置要綱

18 文男保第 233 号平成 18 年 5 月 29 日区長決定

(設置)

第 1 条 文京区の保育行政全般に係る指針となる文京区保育ビジョン（以下「保育ビジョン」という。）に規定する内容を検討するため、文京区保育ビジョン策定検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 委員会は、区長の依頼を受け、保育ビジョンに規定すべき内容について検討し、報告する。

(委員)

第 3 条 委員会は、次に掲げる者のうちから区長が委嘱又は任命する委員 20 人以内をもって組織する。

- | | |
|--------------------------|-----|
| (1) 文京区町会連合会の構成員 | 1 人 |
| (2) 文京区女性団体連合会の構成員 | 1 人 |
| (3) 文京区民生・児童委員協議会の構成員 | 1 人 |
| (4) 文京区青少年対策地区委員会連絡会の構成員 | 1 人 |
| (5) 文京区立保育園在園児の保護者 | 5 人 |
| (6) 文京区内の私立保育園の設置者又は管理者 | 1 人 |
| (7) 文京区内の認証保育園の設置者又は管理者 | 1 人 |
| (8) 公募委員 | 4 人 |
| (9) 学識経験者 | 2 人 |
| (10) 区職員 | 3 人 |

2 前項第 5 号に規定する委員は、別に定めるところにより募集する。

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱又は任命した日から平成 19 年 3 月末日までとする。

(欠員)

第 5 条 委員に欠員が生じたときは、これを補充しない。

(会長及び副会長)

第 6 条 委員会に会長を置き、学識経験者の中から委員の互選により選任する。

2 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 委員会に副会長を 1 人置き、委員のうちから会長が指名する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 7 条 委員会は、会長が招集する。

2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

(幹事)

第 8 条 委員会に幹事を置く。

2 幹事は、区職員のうちから区長が指名する。

3 幹事は、委員会に出席するものとする。

(委員以外の出席)

第9条 会長は、必要があると認めたときは、委員以外の者に対し委員会への出席を求め、その意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第10条 委員会は、公開とする。ただし、委員会の決定により、非公開とすることができる。

(庶務)

第11条 委員会の庶務は、男女協働子育て支援部保育課において処理する。

(委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、男女協働子育て支援部長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成18年5月29日から施行する。

2. 文京区保育ビジョン策定検討委員会委員名簿

	区 分	職名または推薦団体	氏名(敬称略)
会 長	学識経験者	東京大学大学院教授	汐見 稔幸
副会長	〃	ジャーナリスト	萩原 久美子
委 員	団 体 推 薦	文京区民生委員・児童委員協議会	佐々木 陽穂
〃	〃	文京区女性団体連絡会	大川 米子
〃	〃	文京区町会連合会	小林 信男
〃	〃	文京区青少年対策地区委員会	深谷 純子
〃	〃	区内私立保育園関係者(たんぼぼ保育園園長)	菅原 良次
〃	〃	区内認証保育所関係者(なかよしの家保育園理事)	飯田 恭
〃	〃	文京区認可保育園父母の会連絡会(～平成18年10月3日)	浦中 祥子
〃	〃	〃 (平成18年10月4日～)	安達 陽子
〃	〃	〃	高橋 修平
〃	〃	〃	高橋 万由美
〃	〃	〃 (～平成18年10月3日)	武田 克明
〃	〃	〃 (平成18年10月4日～)	森 吉弘
〃	〃	〃	久武 昌人
〃	公 募 委 員		紀野 美重子
〃	〃		藤田 くる美
〃	〃		安江 とも子
〃	〃		小林 大作
〃	区 職 員	男女協働子育て支援部長	大角 保廣
〃	〃	しおみ保育園園長	根岸 かをる
〃	〃	水道保育園園長	吉田 シズ子
幹 事		男女協働子育て支援部保育課長	久住 智治
〃		男女協働子育て支援部児童青少年課長	畑山 二男

3. 文京区保育ビジョン策定検討委員会開催状況

会議開催実績		主な審議内容等
第1回	平成18年9月15日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 策定検討委員会会長・副会長の選出について 2. 策定検討委員会会長への検討依頼 3. 委員紹介 4. フリーディスカッション 5. 今後のスケジュール並びに運営について
第2回	平成18年10月4日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新委員紹介 2. 文京区保育ビジョン策定に向けた検討課題について 3. 調査について
第3回	平成18年10月24日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 文京区保育ビジョン策定に向けた検討課題について 2. 調査について
第4回	平成18年11月9日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 文京区保育ビジョン策定に向けた検討課題について 2. 調査について
第5回	平成18年11月28日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 文京区保育ビジョン策定検討委員会報告中間のまとめ 骨子（案）について 2. 文京区保育ビジョン策定検討委員会報告中間のまとめ に向けた議論の整理について
第6回	平成18年12月7日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 文京区保育ビジョン策定検討委員会報告中間のまとめ に向けた議論の整理について（第2グループ） 2. 文京区保育ビジョン策定検討委員会報告中間のまとめ （案）について 3. 文京区保育ビジョン策定検討委員会報告中間のまとめ での記載事項の整理について 4. 文京区保育ビジョン策定検討委員会報告中間のまとめ の記載に関する委員意見について 5. 今後のスケジュールについて
第7回	平成19年2月1日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「最終報告」の取りまとめについて 2. 「中間のまとめ」に対する区民からの意見について 3. アンケート等の実施結果について
第8回	平成19年2月23日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「最終報告」の取りまとめについて
第9回	平成19年3月2日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「最終報告」の取りまとめについて

※「文京区保育ビジョン策定検討委員会報告中間のまとめ」作成にあたっては、策定検討委員会委員による4つのワーキンググループでの検討作業が行われた（延べ12回開催）。